

町の将来像

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

第6次 阿武町総合計画

(平成27年度～平成31年度)



ダイジェスト版

山口県 阿武町

● 計画の目的

阿武町は、昭和58年に「阿武町基本構想」を策定し、この構想に基づき、5年ごとに「阿武町基本計画」を策定（改訂）しながら、計画的にまちづくりに取り組んできました。

こうした中、平成17年（2005）に単独町制を選択した本町は、厳しい行財政環境の中で、町の基本構想・基本計画「元気！あぶ町！5001プラン」を策定し、この計画に沿って、堅実な行財政運営と着実な事業の進捗を図ってきました。

しかし、一方で、依然として低迷する経済、人口減少社会の進行、地球温暖化による異常気象やこれによる自然災害の多発、更には、過疎化、少子高齢化の一層の進行、国際化や情報化の進展など、社会情勢が著しく変化する中で、価値観の多様化、自然志向など個人の豊かさの尺度も大きく変化してきました。

特に、地方における若者の定住対策、子育て支援対策、雇用の場の確保、高齢者福祉対策や介護支援体制の充実など「地方創生」へ向けた各種の課題への対応、また、明日を担う学校教育、生涯学習への取組、更には、地域の歴史的、人的資源を活かした文化の創出など喫緊に取り組むべき課題に対応するためには、新たな視点に立ち、町民憲章で定める町の将来像である「夢と笑顔あふれる『豊かで住みよい文化の町』」の創出に向けて、各種の施策展開を図る必要があります。

本計画は、現在までの本町のまちづくりの成果に立脚した中で、当面する各種の課題に柔軟に対応するため、5年間の中期的な視点でまちづくりの目標を定め、その実現に町民、地域、各種団体、事業者、企業、そして行政がそれぞれの責任と役割を果たし、まちづくりを行うための指針とするものです。

● 構成と期間

総合計画

総合計画は、町の将来像や人口目標等を示し、その実現のための本町のまちづくりの基本理念、施策の大綱及び基本方針並びに施策の展開を明らかにしたものです。期間は、平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5ヵ年とします。

実施計画

実施計画は、総合計画で定めた施策を具現化するため、各々の事業内容や実施時期を明らかにするものです。なお、実施計画は、事業の進捗状況により毎年度見直します。（ローリングシステム）

● 基本理念

阿武町は、これまで、阿武町町民憲章に定める町の将来像、活力と魅力のある「豊かで住みよい文化の町」の創出に努めてきました。

しかし一方で、多様化する町民の価値観、ライフスタイルの変化、人口減少社会や超高齢化への移行などの社会環境の変化に伴い、住民ニーズも多様化し、また、地方への権限委譲や国の補助金や地方交付税制度の改正等により地方行財政も大きく変化してきました。

今後は、これまでのまちづくりの理念を継承しつつ、新たなニーズ・課題に的確に対応したものとするため、これまで培ってきた政策実現のためのノウハウを生かしつつ、自然・歴史・文化など本町の特性、伝統等をより生かしながら、次の4点の基本理念を掲げて、特色ある新たなまちづくりを進めます。

1. 町民が主役のまちづくり

町民一人ひとりが主役との理念の下、絶えず町民との対話の場を増やし、町民の意見が町政に反映されるまちづくりを推進します。

2. 安全で安心なまちづくり

町民誰もが、経済的にも、社会的にも、精神的にも、安全で安心して、いきいきと暮らすことができるまちづくりを推進します。

3. 若者が定住しやすいまちづくり

特色ある若者定住対策、子育て支援対策、雇用創出対策や産業の活性化対策等を展開し、若者が安心して結婚や、子育てを行うことができる定住しやすいまちづくりを目指します。

4. 自立と協働のまちづくり

自ら考え、参加し、楽しみ、行う自立の精神をもった人づくりを進めると同時に、自治会活動を活性化し、住民と自治会、自治会と行政とによる協働のまちづくりを進めます。

● 町の将来像

阿武町の誇れる美しい海や緑豊かな山々などの豊かな「自然」。また、ここから生まれる新鮮な「海山の幸」。阿武町独自の「文化遺産」、「伝統芸能」、さらには、先人達から引き継ぎ、育ててきた町の「雰囲気」、「心意気」、「文化」。また、その主役たる「人々」、その「英知」…。

これら、本町の持つ特性や人、自然、文化などの資源を最大限に生かし、町民誰もが夢や希望を持ち、明るく和やかに、そして、それぞれ置かれた環境の中でいきいきと暮らして行ける町こそが本町の目指す町です。

そして、このことは阿武町町民憲章の前文において、「私たちは、美しい自然とあたたかい人情のまち阿武町を誇りとし、豊かで住みよい文化の町づくりをめざして、この憲章を定めます。」と、高らかに唱われています。こうしたことから、阿武町の将来像を前計画同様「夢と笑顔あふれる『豊かで住みよい文化の町』」とします。

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

● まちづくりの目標

人口

平成31年度末の目標総人口

3,300人

平成31年度末の人口目標は、3,300人としてします。(住民基本台帳人口)

世帯数

平成31年度の目標世帯数

1,600世帯

平成31年度末の世帯数目標は、1,600世帯としてします。(住民基本台帳人口)

イメージ図 ～まちづくりの基本理念と将来像～

阿武町独自の「自然」、「人」、「文化」を大地の養分と見なします。

大地から受ける様々な養分を、「安心」、「協働」、「自立」、「交流」、「情報」の5つの「まちづくりのキーワード」の根を通して吸収します。

さらに、養分は、「町民が主役のまちづくり」、「安全で安心なまちづくり」、「若者が定住しやすいまちづくり」、「自立と協働のまちづくり」の4つの「まちづくりの基本方針」のフィルターを通して濾過され、幹に送られます。幹は、あくまでも「町民」です。さらに、幹は「サポート町民」によって支えられています。養分は、この幹をとおして枝葉に送られます。

枝葉は、「明日につなぐ活力ある産業づくり」、「みんなで支える安心な暮らしづくり」、「住みよい快適な環境づくり」、「ともに築く定住のまちづくり」、「いきいきと未来に輝く人づくり」、「連帯のきずなが広がるしくみづくり」の6つの「施策の大綱」です。

枝葉は、まちづくりの行動原理となる「楽しみ」という太陽の光を受け、町の将来像である「豊かで住みよい文化の町」に向かって、それぞれの施策を展開しながら、あたたかも「光合成」のように、活力を生み出します。

この活力こそがまちの元気であり、魅力です。そして、これらは、彩り多い果実である「夢」と「笑顔」を生みだし、愛と楽しみエネルギーを受けながら、熟した果実は、また大地のエネルギーとして還元され、さらに新たな循環が繰り返される様、それが生命体「彩生の樹」です。

「阿武町彩生の樹」



● 計画・施策の大綱

将来像

基本理念

施策の大綱

施策の項目

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

- 1 自立と協働のまちづくり
- 2 若者が定住しやすいまちづくり
- 3 安全で安心なまちづくり
- 4 町民が主役のまちづくり

1 明日につながる活力ある産業づくり

- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興
- 工業の振興
- 商・工業の振興
- 観光・ツーリズムの振興
- 企業誘致の推進

2 みんなで支える安心な暮らしづくり

- 健康づくりの推進
- 地域福祉の推進
- 子育て支援対策の推進
- 高齢者支援対策の推進
- 障害者支援対策の推進
- 地域医療の充実
- 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の充実
- 介護保険事業の充実
- 消費者行政の充実

3 住みよい快適な環境づくり

- 交通体系の整備
- 情報通信体系の整備
- 上下水道の整備
- 環境衛生(ごみ処理)対策の推進
- 環境保全対策の推進
- 消防・防災体制の整備
- 交通安全対策の推進
- 防犯対策の推進

4 とともに築く定住のまちづくり

- 定住の促進
- 住宅の整備

5 いきいきと未来に輝く人づくり

- 生涯学習の推進
- 学校教育の推進
- 社会教育の推進
- 文化芸術の振興
- スポーツの振興
- 人権教育の推進

6 連帯のきずなが広がるしくみづくり

- 住民参画の推進
- 地域活動の促進
- 交流の促進
- 男女共同参画の推進
- 青少年活動の促進

阿武町町民憲章

私たちは、美しい自然とあたたかい人情のまち阿武町を誇りとし、豊かで住みよい文化の町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1、恵まれた自然を生かし、快適でうるおいのある町づくりにつとめます。
- 1、郷土を愛し、心豊かで希望にみちた明日をになう人づくりにつとめます。
- 1、ふれあいを深め、健康で生きがいのある福祉の町づくりにつとめます。

恵まれた自然条件と地域特性を最大限に生かした農林水産業の振興、商工業、観光業等の振興を図ります。また、リニューアル（新装）した道の駅を産業活性化の拠点とし、新たな特産品の開発、ブランド化、6次産業化※の推進や地産地消、交流体験による新たな産業の創出等を図ります。

更に、地縁血縁などを活用した新規企業誘致による雇用開発を進め、若者、女性、高齢者がはつらつと働くことができる、明日につながる活力ある産業づくりに努めます。

施策展開
●農業の振興

- ・新規就農者の受入 ・集落営農、農業法人化の推進
- ・循環型農業の推進 ・6次産業化の推進 ・多角的販売網の確立
- ・有害鳥獣対策 ・土づくり対策 ・農地の汎用化の推進
- ・排水対策 ・農道舗装 ・グリーンツーリズム※の推進ほか

●林業の振興

- ・森林施業の推進 ・路網整備 ・間伐材、地元産材の利用促進
- ・多面的機能の発揮 ・特産林産物の生産振興ほか

●水産業の振興

- ・栽培漁業の推進 ・魚礁、漁港の整備 ・種苗生産、中間育成の推進
- ・新規就漁者の受入 ・流通体制の整備
- ・ブランド化、6次産業化の推進 ・ブルーツーリズム※の推進ほか

●商・工業の振興

- ・工場誘致、起業の促進 ・商業拠点の形成 ・地元購買運動の展開
- ・道の駅との連携した交流と消費の拡大 ・制度資金の確保 ・商工会の体質強化ほか

●観光・ツーリズムの振興

- ・地域資源の再点検 ・道の駅を拠点とした特産品、観光開発 ・ツーリズムの推進ほか

●企業誘致の推進

- ・地縁ネットワークの活用 ・起業の支援 ・情報提供、相談、支援体制の整備ほか



「みんなでつくる健康の輪づくり」という健康意識・元気意識の啓発・実践に努めるとともに、保健・福祉・医療が一体となった生涯現役の元気あふ町民の創出に努めます。

また、公的福祉と民間福祉とが連携して、高齢者、障害者、母子・父子家庭、子育て支援などをサポート（支援）する福祉の輪づくり運動※や災害時の避難行動支援体制の確立などにより、子どもから高齢者まで全ての町民が支え合う、健康で安全・安心な暮らしづくりに努めます。

施策展開
●健康づくりの推進

- ・生活習慣病予防対策の推進 ・楽しい健康づくりの実践の推進
- ・学校や家庭での食育※の推進 ・伝統食の普及、伝承ほか

●地域福祉の推進

- ・小地域福祉活動の推進 ・福祉の輪づくり運動の推進
- ・元気サロンの推進 ・地域見守りネットワークの活動支援
- ・福祉ボランティアの育成 ・福祉サービス、相談体制の整備ほか

●子育て支援対策の推進

- ・延長保育、一時保育、休日保育、学童保育の実施 ・相談体制の整備
- ・高齢者、異年齢児との交流の促進 ・妊婦健診、不妊治療の助成
- ・保育料の軽減 ・子ども医療の無料化ほか

●高齢者支援対策の推進

- ・高齢者の活躍、コミュニケーションの場づくり
- ・在宅介護、福祉施設とサービスの充実 ・相談体制の充実
- ・家族、地域、サービス機関とのネットワークの充実ほか

●障害者対策の推進

- ・地域活動支援センターの機能強化 ・自立生活の支援 ・ノーマライゼーション※の普及啓発
- ・障害者就労施設等からの物品調達の促進 ・補装具等の給付 ・地域福祉権利擁護事業の促進
- ・バリアフリー※、ユニバーサルデザイン※の推進 ・相談、支援体制の整備ほか

●地域医療の充実

- ・かかりつけ医の普及 ・交通手段の確保 ・在宅医療体制の整備 ・救急医療体制の整備ほか

●国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の充実

- ・健康づくり事業の推進 ・受診、医療費の適正化 ・レセプト点検の強化 ・適正な賦課と徴収ほか

●介護保険事業の充実

- ・虚弱高齢者、軽度認定者の介護予防 ・質の高いサービスの提供 ・地域密着型サービスの構築
- ・地域包括ケアシステム※の構築 ・介護給付の適正化 ・介護保険財政の健全化ほか

●消費者行政の充実

- ・消費者事故防止の啓発 ・地域見守りネットワークとの連携 ・消費者相談、消費者教育の充実ほか



3 住みよい快適な環境づくり

交通・生活環境・防災

概ね整備が完了している生活道路網、上下水道の整備、河川・海岸保全、ゴミ処理、環境保全、消防、交通安全や防災対策などの生活環境基盤については、老朽化や機能の低下への対応を進めます。

また、住民の交通手段の確保については、新たな交通網の整備等も視野に入れ、利便性の向上に努めます。

施策展開

●交通体系の整備

- ・高速交通基盤の整備促進 ・道路改良、舗装、安全対策の推進
- ・道路環境美化 ・バス、列車ダイヤの確保 ・除雪対策の迅速化
- ・コミュニティワゴン等による交通空白地帯の解消ほか

●情報通信体系の整備

- ・行政情報化の推進 ・電子申請、予約システムの利便性の向上
- ・デジタルデバイド※の解消 ・情報教育の推進
- ・ホームページの充実 ・インターネット等通信回線の高速化ほか

●上下水道の整備

- ・全戸加入の促進 ・上下水道のマッピングシステムの活用
- ・水源開発 ・飲料水供給施設の普及による水質、水量の確保
- ・施設の適正な維持管理、長寿命化 ・下水処理施設への加入の促進
- ・小型合併浄化槽の推進ほか

●環境衛生（ごみ処理）対策の推進

- ・環境学習の推進 ・「5R+1L運動※」の推進
- ・ごみ減量化、資源化の推進 ・循環型社会の構築ほか

●環境保全対策

- ・全町一斉清掃の日 ・不法投棄、野焼きの取締強化 ・環境ボランティア団体、リーダーの育成
- ・犬、猫の飼い主のマナーアップ啓発の推進 ・不要犬、猫の引き取り、地球温暖化対策の促進ほか

●消防・防災体制の整備

- ・消防団の組織強化、団員の確保 ・消防団協力隊の設置 ・消防設備、装備、防火水槽、消火栓等の充実
- ・萩市への救急、消防事務委託 ・防災計画の見直し ・ハザードマップ（土砂災害、津波）の作成と見直し
- ・海岸保全施設の機能保全 ・住宅耐震化の促進 ・避難所施設の機能強化 ・総合防災体制の確立ほか

●交通安全対策の推進

- ・交通安全思想の普及啓発 ・危険箇所の点検、改良 ・道路、交通安全施設の整備
- ・チャイルドシート購入補助 ・交通災害共済制度の充実、加入促進 ・交通事故相談体制の整備ほか

●防犯対策の推進

- ・地域ぐるみ防犯体制の充実 ・防犯灯の設置補助 ・青少年の非行防止 ・薬物乱用防止ほか



4 とともに築く定住のまちづくり

定住促進

住宅整備や宅地の造成・分譲、また、魅力ある定住促進対策や子育て支援対策等による定住を進めるとともに、就業の場の確保、起業家の育成などにより、若者に魅力あるまちづくりに努めます。

また、空き家バンク事業の推進や新規就農・就漁対策事業の展開等により、幅広い年齢層のU・J・Iターン※の受け入れ対策なども展開しながら、官民が連携した定住のまちづくりに努めます。

施策展開

●若者定住の促進

- ・魅力ある定住環境の整備 ・起業家、企業誘致の促進
- ・保育料の軽減 ・子育て支援対策の充実 ・定住促進奨励金ほか

●住宅の整備

- ・公営住宅、分譲宅地の整備 ・老朽公営住宅の計画的更新
- ・空き家バンク事業の充実 ・空き家情報の積極的発信ほか



用語の解説

6次産業化：第1次、第2次、第3次産業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。

グリーン（ブルー）・ツーリズム：農山村（漁村）の自然と文化をありのまま生かした、体験交流や農家民宿などの旅行形態。

福祉の輪づくり運動：みんなで支え合い、助け合い、誰もが福祉活動に参加できる社会づくり運動。

食育：健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等、食の習慣や知識、判断力を身につける学習等の取組。

ノーマライゼーション：障害者が一般社会の中で普通に生活できるよう条件整備をし、共に生きることがノーマルという考え方。

バリアフリー：高齢者や障害者が社会生活を営む上での障害（バリア）をなくすこと。

ユニバーサルデザイン：健常者、障害者、高齢者、年齢、性別、国籍、身体能力の区分なしに、すべての人が使いやすい製品・建物・環境等をデザインすること。

地域包括ケアシステム：保健、医療、在宅ケア、リハビリテーション等の福祉サービスを、関係者が一体的、体系的に提供する仕組み。

デジタルデバイド：インターネット等の利用能力の人的格差や、情報通信技術や情報基盤の地域間格差のこと。

「5R+1L運動」：5R（①リデュース：節約、②リユース：再利用、③リサイクル：再利用、④リフューズ：断る、⑤リシンク：考え直す）、1L（ロングライフ：有効利用）によるごみの減量化運動。

U・J・Iターン：Uターンは、都市等に就学、就職していた人が、ふるさとで就職すること。Jターンは、都市等へ就学、就職していた人が、ふるさと近くの都市で就職すること。Iターンは、都市等出身者が、地方に就職、転職すること。

SNS：LINE、Facebook、Twitterなど、人と人のつながりを促進する、コミュニケーション型のサービスやウェブサイトのこと。

NPO：ボランティア活動をはじめとする、住民が自由な社会貢献活動を非営利で行う法人格をもつ民間団体。

5

いきいきと未来に輝く人づくり

教育・スポーツ・文化

町の宝である子どもたちの、生きる力やふるさとを愛する心を育み、更には、確かな学力を身につけた未来に輝く人づくりに努めます。

また、学校、家庭、地域社会が緊密な連携の中で、町の自然・歴史・文化・産業を生かし、子どもから高齢者までが生涯を通じて学習する生涯学習社会を構築し、更に、地域教育力の活性化を図ることにより、自立と共生を目指した人づくり・地域づくりに努めます。

施策展開

●学校教育の推進

- ・ふるさと教育の推進 ・コミュニティスクールの導入
- ・確かな学力の育成 ・外国語指導助手の招へい
- ・ふれあい教育、心の教育、情の教育の推進 ・健康教育の推進
- ・三世代交流、社会奉仕活動の推進 ・防犯意識の高揚
- ・地域ぐるみ生徒指導 ・教職員の資質向上ほか

●生涯学習の推進

- ・「ひとり学習・スポーツ・一趣味・一奉仕」の意識啓発
- ・生涯学習推進体制の整備 ・生涯学習ネットワークづくりの推進
- ・体験活動、奉仕活動の充実 ・教育、スポーツ、文化学習内容の充実
- ・生涯学習ボランティアの育成 ・家庭教育学級、親子教室の開催
- ・青年、婦人、高齢者の各種学級講座の開催 ・公民館活動の充実ほか

●文化芸術の振興

- ・多様な学習、趣味等の講座や教室の開催 ・文化芸術団体の育成
- ・文化芸術に接する機会の充実 ・活動発表の場づくり ・伝承文化の後継者の育成
- ・文化財等の保存、継承、活用ほか

●スポーツの振興

- ・子どもの体力向上 ・町民スポーツ総参加運動の推進 ・総合型スポーツクラブの育成
- ・指導者の確保、養成 ・各種スポーツ施設の整備、充実と利用の促進ほか

●人権教育の推進

- ・基本的人権の学びの推進 ・豊かな感性の育成 ・職場での学習の推進 ・家庭教育の支援ほか



6

連帯のきずなが広がるしくみづくり

住民参画

地域情報網の活用などにより、町民に行政情報を積極的に提供し、あらゆる舞台で町民が主役として活躍し、その意見や知恵が行政に十分に反映されるしくみづくりに努めます。

また、男女は対等なパートナーという視点に立ち、まちづくりのあらゆる場面において、男女共同参画社会の構築に努めます。

更に、広い視野を持った人材育成や情報発信に取り組み、国際交流や近隣市町等との地域間交流を積極的に進めるとともに、基礎的な地域コミュニティ活動等の活性化を促進するため、町民と行政が協力して、連帯のきずなが広がるしくみづくりに努めます。

施策展開

●住民参画の推進

- ・広報あぶ、防災無線、ホームページの充実 ・行政情報の公開
- ・SNS※等の多様な媒体の活用 ・町民との対話機会の充実
- ・公聴、意見把握のしくみづくりほか

●地域活動の促進

- ・各種イベント、交流活動の促進 ・世代、団体間の相互交流
- ・集落自治機能の強化 ・自治会総合交付金の充実
- ・学校、保育所等の地域解放 ・公民館の有効活用
- ・各種グループ、ボランティア、NPO※等の育成ほか

●交流の促進

- ・地域資源の活用 ・都市との交流の推進 ・地域内交流の促進
- ・道の駅等交流拠点の活用促進 ・交流、イベント情報等の発信
- ・交流のネットワーク、人材育成ほか

●男女共同参画の推進

- ・男女共同参画意識の深化 ・固定的役割分担意識の解消 ・女性自らの意識改革
- ・セクシャルハラスメント、ドメスティックバイオレンス、ストーカー行為の相談、防止対策の徹底
- ・育児環境の整備 ・母子保健福祉支援の充実 ・公的委員等への女性登用の促進
- ・男性の料理教室ほか

●青少年活動の促進

- ・体験活動の充実 ・グループリーダーの育成 ・三世代交流の促進 ・ふるさと学習の推進
- ・伝統芸能の継承 ・まちづくりへの参画促進 ・青少年健全育成 ・見守り活動の促進ほか

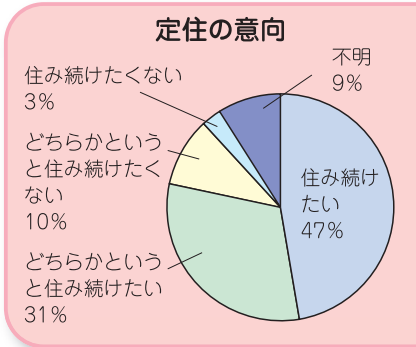
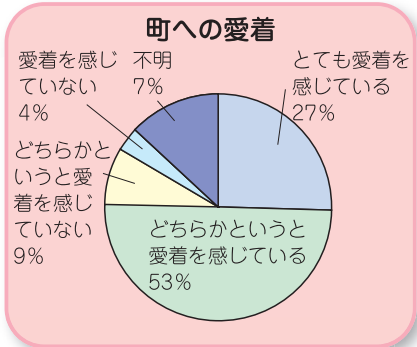
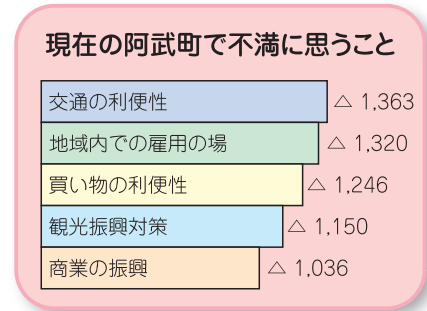
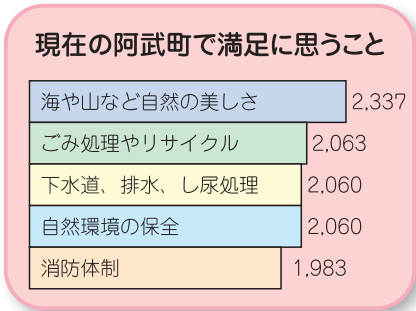
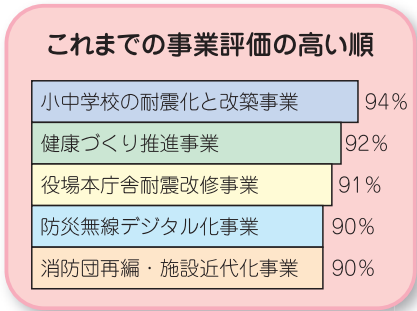
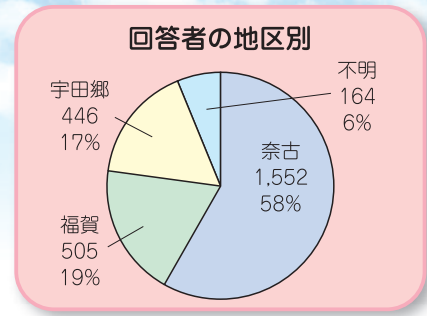


住民アンケート調査結果

町民の意向や要望について把握し、今後のまちづくりに活用するとともに、本計画策定における基礎資料とするため、住民アンケートを実施しました。

調査では、3種類のアンケート（一般住民用、中学・高校生用、町外の広報あぶ愛読者用）を行いました。ここでは、一般住民アンケートの主な結果を掲載します。

なお、回答項目（選択肢）が多いものについては、回答数の上位5項目を記載しています。



住み続けたい、住み続けたくない理由

意向	代表的な意見
住み続けたい	海や山など自然が豊か。
	上・下水道をはじめ生活基盤が整っている。
	道の駅、温泉など観光資源。
住み続けたくない	住民同士のつながり。
	買い物が不便。
	道路・交通網が不備。
	雇用の場が少ない。
福祉や保健・医療が不備。	

自由意見(1)	自由意見(2)
<p>自由意見(1)</p> <p>代表的な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ袋の値段が高いし分別の種類が多すぎる。 犬の糞や野良猫対策を徹底してほしい。 国道191号の事前通行規制区間は、生活に直結する命の道なので早期改善を。 主要県道益田阿武線は、永年の課題であり、早期の事業完了を。 町道の段差解消、舗装の補修、局部改良、草刈り等の管理の徹底を。 河川が泥やヨシで浅くなっており、浚渫してほしい。 インターネットをもっと安価で高速化してほしい。 観光の観点からも宿泊施設がほしい。 ガソリンスタンドが無くて大変不便。 夜間の帰宅者も多くなる中で、コンビニが必要。 電気器具、本、洋服等の店がないので、町内である程度のものがそろそろような店がほしい。 図書館等の文化施設の充実を。 奈古・福賀間のバスを運行してほしい。 盆、正月、休日に行事やイベントが多すぎて町民の負担になっているので減らしてほしい。 若者が定住できる職場を作してほしい。 空き家バンク事業を更に取り組んでほしい。 サル・イノシシ等の有害鳥獣対策をしてほしい。 道の駅はきれいになったが、値段が高い。 道の駅の段差は危険なのでバリアフリーにしてほしい。 福賀診療所は休みが多すぎる。 乳児医療の無料化を中学生までにしてほしい。 役場の窓口業務の受付時間を広げてほしい。 	<p>自由意見(2)</p> <p>代表的な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> 海や山など自然があり、空気もきれいで環境がよい。 地域の方が声をかけてくれたりして優しい。 コンビニや本屋、ガソリンスタンド等がなく、ほしい物がすぐ手に入らない。 犯罪や事件、事故等が少なく、安心して暮らせる。 交通の便がわるい。 ゲームセンターなどの若者の遊び場がない。 人口が減って寂しい。 特産品やイベント等で色々なアイデアを駆使して道の駅に人を呼び発展させてほしい。 若者が町に定住できる地場産業の育成を。 海・山・川がいつまでもきれいであってほしい。 空き家をうまく活用し、若者を呼び込む工夫を。 ふるさと納税に取り組み、物と金の動きの促進を。 広報あぶや阿武町カレンダーを楽しみにしている。 町のホームページは、よく更新されておりよい。 阿武町はいつまでも阿武町であってほしい。 広報に掲載されている町の人口が減少しているのが寂しく、心苦しい。 企業誘致や地場産業の育成に徹底して取り組み、若者の職場を確保してほしい。 宿泊施設の確保を。 災害や犯罪の少ないところをアピールし、定住促進を。 年々交通が不便になっているところが寂しい。 高齢者のための足の確保と利便性の向上が必要。 都市部のお年寄りを誘致し人口増を。 町の活性化のために先進事例を良く研究してほしい。